



多くの方が将来のまちの姿について真剣に考え、熱い思いを座談会で語っていただきました。(写真は湯の沢児童センターでの座談会の様子)

第5回

町長と語ろう！ 地域をデザイン！

「協働と挑戦のまちづくり座談会」 開催報告

昨年8月30日(木)から11月11日(日)までの約2か月間にわたって、町内15か所で5年目となる「まちづくり座談会」を開催しましたので、その概要をご報告します。

今回は延べ244人の方にご参加いただき、限られた時間の中ではありましたが、町民の皆さんから直接、貴重なご意見やご提案をいただくことができました。誠にありがとうございました。

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

開催日	会場	参加人数
8月30日(木)	弥勒寺多目的集会施設	7人
9月 8日(土)	店屋場地域集会施設	21人
9月 8日(土)	沢尻地域集会施設	28人
9月21日(金)	茶屋地域集会施設	12人
9月24日(月)	宇津茂地域集会施設	17人
9月24日(月・祝)	仲町屋地域集会施設	24人
9月25日(火)	町屋地域集会施設	17人
9月28日(金)	湯の沢児童センター	14人
10月13日(土)	神山地域集会施設	15人
10月13日(土)	虫沢地域集会施設	15人
10月14日(日)	城山地域集会施設	16人
10月19日(金)	役場1AB会議室	21人
10月20日(土)	河内児童センター	10人
10月20日(土)	かなん沢・中里地域集会施設	18人
11月11日(日)	萱沼地域集会施設	9人
全15会場 合計 244人		

「駅周辺整備事業」と「有害鳥獣対策」にご意見が集中

各自治会からご提案いただいたテーマについて、町長や担当課長から町の現状などをご説明した後、意見交換を行いました。地域が抱える課題について、率直に町長と話すことができる機会とあつて、多くの方が積極的にご発言くださいました。松田地区では「駅周辺整備事業の推進」について、寄地区では「有害鳥獣対策」、また全町的には「保育や教育環境の充実」や「自治会運営のあり方」について特に時間をかけて議論が行われてま

した。

町民の皆さんのお気持ちを確認し、特に要望の多かった「自治会における広報配布回数の方」については昨年12月の自治会長連絡協議会にお諮りし、現在、来年度に向けて調整中です。

また、多くの自治会では、役員の業務負担が多いことから、役員の担い手不足が課題となつていきます。

広報配布の回数を減らすことや、今後の地域コミュニティのあり方について、自治会長連絡協議会とともに、研究・検討し、自治会活動を支援してまいります。

「自治基本条例」と「総合計画」

座談会では、昨年10月に施行された「自治基本条例」について、まちづくりの基本原則「情報共有」「参加」「協働・連携協力」を中心にご説明しました。また、平成31年度からスタートする第6次総合計画の策定状況について、まちの将来像「いのち『育み』未来へ『ツナグ』進化『つづける』故郷」や長期的に目指すべきキーワードとして「笑顔あふれる幸せのまち 松田」に込めた想いを踏まえてご説明しました。今後のまちづくりについては、行政主体ではなく、町民の皆さんと一緒に「みんなが主役のまちづくり」「持続発展的で魅力あるまちづくり」「郷土愛をもつて活躍する人づくり」を実現していきたいという町の考えをお伝えしました。

◆町民の皆さんから頂いたご提案・ご質問については、3月中旬に各自治会長へ回答させていただくほか、町公式サイトにも掲載いたします。今後の町の施策や事業の推進や実行において、参考として取り組んでまいります。

みんなで学ぼう！

松田町自治基本条例 ⑤

Q この条例で定められた、松田町の「行政運営」とはどのようなものでしょうか？

A 条例の第5章「行政運営」で規定をしている「総合計画」「財政運営」「行政評価」「説明責任及び応答責任」「パブリックコメント」の5つの項目は、今後町民主体のまちづくりを進めていく上で重要な取り組みであるとともに、これまでの町民との情報の共有や参加、協働・連携協力を実際に行っていくために必要なものでもあります。

松田町では、政策を進めるための計画（総合計画）と、実施していくための計画（財政計画）を作り、計画通りに進めることができ、たかの評価（行政評価）を行っていきます。また、計画などの策定時には、パブリックコメントを実施して町民の意見などを踏まえた計画づくりを進めていくとともに、意見や質問に対し、適切に対応していくこととしています。

町が保有するさまざまな情報については、可能なものは町民に公開・提供していく一方で、個人情報に関わるものは保護を図るなど、適正に管理していくことを定めています。